

平成30年度 天王寺区役所での各種相談 どなたでも、安心して、気軽に相談できる窓口を



天王寺区役所では、各種相談窓口を設けています。相談は全て無料ですので、お気軽にご利用ください。(ただし、ご利用は市内在住者に限ります。)

お知らせ

4月から弁護士による法律相談の実施曜日が変わります

毎月第1,2,3,4月曜日 → 毎月第1火曜日、第2水曜日、第3木曜日、第4金曜日

弁護士による法律相談 当日予約要

土地・建物、金銭貸借、相続・遺言、離婚・親権など法律的な知識が必要な問題についての相談。大阪弁護士会所属の弁護士が、法律に照らして判断した一般的なアドバイスを行います。

お住まいの区以外の区役所でも法律相談を受けることができます。

日時 毎月第1火曜日、第2水曜日、第3木曜日、第4金曜日 13:00~17:00

場所 区役所6階相談室(6階61番窓口で受付)

相談時間 1組30分以内

定員 8組(申込先着順)

申込 当日9時から来庁または電話 ※相談時間の指定はできません。
※9時時点での来庁者を優先、来庁者が9組以上の場合は抽選。

備考 予約時、電話が混み合い繋がりにくい場合があります。
相談日が休日の場合は翌開庁日に行います。
同じ内容での繰り返しの相談はお控えください。

問合せ・予約 事業戦略室(広聴広報) ☎6774-9683

日曜法律相談&ナイター法律相談

平日昼間の法律相談を利用できない方のために、第4日曜日や平日夜間(年数回程度)にも法律相談を行っています。実施場所や予約方法など詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 大阪市総合コールセンター「なにわコール」

☎4301-7285 ☎6373-3302 8:00~21:00(年中無休)

弁護士による「離婚・養育費」法律相談 事前予約要

離婚や養育費に関して、大阪弁護士会所属の弁護士が、法律的な知識を要する問題の相談に応じ、アドバイスを行います。

日時 ①4月12日(木) 14:00~16:00、②10月4日(木) 14:00~16:00

場所 区役所301会議室

相談時間 1組30分以内

定員 4組(申込先着順)

申込 ①4月5日(木) 9:00から、②10月1日(月) 9:00から電話
※相談時間の指定はできません。

問合せ・予約 保健福祉課(福祉サービス) ☎6774-9857

子育て相談

保育士、家庭児童相談員、保健師、栄養士、保育コンシェルジュが、妊娠期から18歳までの子どもの様々な相談に対応し、保育サービス、子育て支援施設や専門機関の紹介を行います。

日時 平日 9:00~17:00(休日を除く)

※保育コンシェルジュへの相談は受付時間が異なるので、事前にお問い合わせください。

場所 区役所2階22番窓口

問合せ 保健福祉課 子育て支援室 ☎6774-9894

ひとり親家庭サポーターによる相談

就職や資格取得、離婚前相談、ひとり親家庭自立支援給付金の申請等の相談。

日時 毎週水・木曜日 9:15~17:30(休日を除く。事前予約を優先し受付)

場所 区役所2階22番窓口

問合せ 保健福祉課(福祉サービス) ☎6774-9857

その他の専門相談

【共通事項】

時間 13:00~16:00(受付は15:30まで)

受付 区役所1階エレベーターホール前

定員 6組(当日先着順)

※予約不要、当日の状況によりお待ちいただく場合があります。

宅建協会による不動産相談

住宅購入の契約や手付金、賃貸マンションの申込みや契約、手付金の授受および諸費用など、不動産に関する一般的な相談。

日時 毎月第1,2水曜日(1月2日、1月9日は実施しません)

問合せ 大阪府宅地建物取引業協会なにわ東支部 ☎6773-0506

税理士による市民相談

税金に関する相談、申告書作成などの相談。

日時 毎月第3水曜日(3月20日は実施しません)

問合せ 事業戦略室(広聴広報) ☎6774-9683

司法書士による法律相談(不動産登記、相続等)

不動産登記、相続や成年後見、少額裁判(140万円を超えない民事に関する紛争で簡易裁判所管轄のもの)など権利義務関係に関する全般的な相談。

日時 毎月第4火曜日(12月25日は実施しません)

問合せ 事業戦略室(広聴広報) ☎6774-9683

行政書士による市民相談(相続、遺言、帰化等)

相続、遺言、帰化や在留資格などに関する全般的な相談。

日時 毎月第4水曜日

問合せ 事業戦略室(広聴広報) ☎6774-9683

人権相談

人権にかかわる情報、人権侵害を受けているなどの相談。

日時 平日 9:00~17:30(閉庁日を除く) **場所** 区役所3階33番窓口

問合せ 市民協働課(未来人材育成) ☎6774-9743

花とみどりの相談

建設局真田山公園事務所による花と緑に関する相談。

日時 毎月第3木曜日 14:00~16:00(休日の場合は翌開庁日)

場所 5・7・9月以外：区民センター(生玉寺町7-57)

5月17日(木)：清水谷公園(清水谷町16-35)

7月19日(木)：寺田町公園(寺田町1-5)

9月20日(木)：大岸公園(下寺町2-6)

※5・7・9月実施分について、雨天時は区民センターで実施します。

問合せ 真田山公園事務所 ☎6761-1770

その他、大阪市役所でも各種の無料専門相談を行っています。
詳しくは大阪市ホームページをご確認ください。

問合せ 大阪市総合コールセンター「なにわコール」

☎4301-7285 8時~21時(年中無休) ☎6373-3302

